

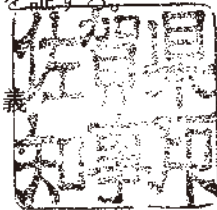
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長崎県佐世保市白岳町1509番地

氏 名 西部故紙センター株式会社
代表取締役 岩淵 慶太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和元年（2019年） 6月 8日

許可の有効年月日 令和6年（2024年） 6月 7日

1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、
鋳さい、がれき類及びばいじん並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリート
くず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）

以上16種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和元年 6月 8日 更新許可 以下余白

5. 積替え許可の有無

余白

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無